

傍聴

生活安全協議会

▶**とき**＝7月16日(水)10時から▶**ところ**＝災害対策室(区役所4階)▶**内容**＝区内の犯罪・火災発生状況の報告など▶**定員**＝5人(先着順)※当日、9時50分までに直接会場へ。▶**問**＝防災危機管理課防犯促進係☎3579-2153

地域ケア運営協議会

▶**とき**＝7月22日(火)14時から▶**内容**＝おとしより相談センターの運営報告など▶**定員**＝5人(申込順)▶**ところ・申込・問**＝7月7日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター管理係☎5970-1119

スポーツ推進ビジョン2035策定検討委員会

▶**とき**＝7月23日(水)18時～20時▶**ところ**＝災害対策本部室(区役所4階)▶**内容**＝板橋区スポーツ推進ビジョン2035骨子案の検討▶**定員**＝10人(申込順)▶**申込・問**＝7月7日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、スポーツ振興課事業推進係(区役所8階⑭窓口)☎3579-2652☎3579-2046✉ky-taiiku@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(8面)参照

老朽建築物等対策協議会

▶**とき**＝7月24日(木)15時から▶**ところ**＝第一委員会室(区役所11階)▶**内容**＝区の取組状況の報告など▶**定員**＝5人(申込順)▶**申込・問**＝7月7日(月)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階⑪窓口)☎3579-2574☎3579-5437✉t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(8面)参照

男女平等参画審議会

▶**とき**＝7月24日(木)15時～17時▶**ところ**＝第二委員会室(区役所11階)▶**内容**＝男女平等参画社会実現のための行動計画の答申案の検討▶**定員**＝10人(申込順)▶**申込・問**＝7月7日(月)朝9時から、電話・電子申請(区ホームページ参照)で、男女社会参画課男女平等推進係☎3579-2486

再犯防止推進計画検討部会

▶**とき**＝7月28日(月)14時から▶**ところ**＝人材育成センター(区役所2階)▶**内容**＝板橋区再犯防止推進計画素案の検討▶**定員**＝5人(先着順)※当日、13時30分～13時50分に直接会場へ。▶**問**＝生活支援課庶務係☎3579-2352

休みます

コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス

▶**とき**＝7月21日(祝)※設備点検のため※休止する証明書の種類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**問**＝戸籍住民課証明係☎3579-2210



区立文化会館・グリーンホール受付窓口

▶**施設・とき**  
●区立文化会館…7月31日(木)  
●グリーンホール…7月28日(月)17時～20時  
※施設点検のため

▶**問**＝区立文化会館☎3579-2222

きたのホール

▶**とき**＝8月5日(火)～7日(木)※改修工事のため  
▶**問**＝地域振興課庶務係☎3579-2161

徳丸ふれあい館

▶**とき**＝8月5日(火)～7日(木)※改修工事のため  
▶**問**＝長寿社会推進課計画調整係☎3579-2371

氷川図書館

▶**とき**＝9月1日(月)～来年3月2日(月)※資料点検・改修工事のため※臨時窓口など詳しくは、区立図書館ホームページをご覧ください。▶**問**＝氷川図書館☎3961-9981<第3月曜・月末日休館。ただし7月21日(祝)は開館し22日(火)休館>

# 一緒に働きませんか

## 特別区職員(経験者・Ⅲ類)採用試験

▶**採用区分など**＝表1参照※受験資格など詳しくは、採用試験・選考案内をご覧ください。▶**採用試験・選考案内の配布場所**＝特別区人事委員会ホームページ※**E**は板橋区人事課(区役所4階⑳窓口)・同委員会事務局でも配布

- ▶**申込**
- 郵送(**E**のみ)**…7月16日(消印有効)まで、同委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)
  - インターネット**…7月17日(木)17時まで、同委員会ホームページ

**問 合**

同委員会事務局任用課  
☎5210-9787  
板橋区人事課人事係  
☎3579-2070



表1 特別区職員採用試験

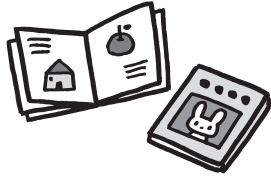
| 採用区分            | 試験・選考区分  | 第1次試験・選考日 |
|-----------------|----------|-----------|
| A 経験者 1 級職      | 事務(一般事務) | 9月7日(日)   |
|                 | 事務(ICT)  |           |
|                 | 土木造園(土木) |           |
|                 | 建築       |           |
|                 | 機械       |           |
|                 | 電気       |           |
|                 | 福祉       |           |
|                 | 児童福祉     |           |
|                 | 児童指導     |           |
|                 | 児童心理     |           |
| B 経験者 2 級職(主任)  | 事務(一般事務) | 9月7日(日)   |
|                 | 事務(ICT)  |           |
|                 | 土木造園(土木) |           |
|                 | 建築       |           |
|                 | 福祉       |           |
|                 | 児童福祉     |           |
| C 経験者 3 級職(係長級) | 事務(ICT)  | 9月7日(日)   |
|                 | 児童福祉     |           |
|                 | 児童指導     |           |
|                 | 児童心理     |           |
| D Ⅲ類            | 事務       | 9月14日(日)  |
| E Ⅲ類(障がい者)      |          |           |

## 子ども読書活動推進計画2030の策定に向けた 区案にご意見をお寄せください

子ども読書活動推進計画2030を策定するため、区案を公表し、みなさんからの意見を募集します。

▶**全文の開覧場所**＝中央図書館・区政資料室(区役所1階㉗窓口)・各地域センター・区立各図書館・区ホームページ▶**対象**＝区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・団体など▶**開覧期間・意見書の提出**＝7月8日～31日(必着)に、区案に対する意見と申込記入例(8面)の項目、法人・団体の場合は名称・所在地・代表者氏名、

区内で活動する個人・法人・団体の場合は活動内容を明記のうえ、直接または郵送・FAX・Eメール・区立図書館ホームページで、中央図書館ボローニャ絵本係(〒174-0071常盤台4-3-1)☎6281-0244✉ehon@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いません。意見に対する区の考え方を後日公表します。



問 合

中央図書館ボローニャ絵本係☎6281-0291<第2月曜・月末日休館>

## 高島平二・三丁目周辺地区地区計画を策定しました

高島平地域交流核形成まちづくりプランを踏まえた地区計画を策定しました。

▶**意見の件数**＝297件(137人)▶**意見の概要と区の考え方(抜粋)**＝表2参照▶**全文の開覧場所**＝高島平まちづくり推進課(区役所5階㉔窓口)・区ホームページ▶**問**＝高島平まちづくり推進課企画・事業調整係☎3579-2183

表2 意見の概要と区の考え方(抜粋)

| 意見の概要                                                                                   | 区の考え方                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高島平団地は、建設から約50年が経過して老朽化が進んでおり、大きな変更が余儀なくされている。子や孫が高島平に住んで良かったと思うような、高島平のまちづくりを進める必要がある。 | 高島平が次の世代にとっても誇りと愛着を持てるまちであり続けるために、50年後・100年後も持続可能なまちづくりをめざして、地区計画案を策定し、多様な主体との協働で段階的な都市機能の更新を行う連鎖的都市再生を推進していきます。 |

※意見をお寄せいただき、ありがとうございました。